

経理基準(第3号様式)

平成30年8月16日

行政視察報告書

保存年限	永・10・5	3・1年	文書番号	8-1-1		
<input type="checkbox"/> 一部開示 / <input type="checkbox"/> 不開示(理由:条例第 条第 号該当)						
□時限不開示(開示: 年 月 日)						
議長	副議長	局長	次長	係長	係	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

会派名
代表者名
報告者名

日本共産党
新保峰孝
新保峰孝

1 視察議員名

新保峰孝 佐藤 孝

2 視察期間

平成30年7月21日から

平成30年7月23日までの3日間

3 視察先

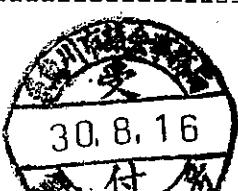
福岡県福岡市、福岡市民会館・西南学院大学

4 視察目的

第60回自治体学校 in 福岡に参加するため

5 視察の概要

別紙の通り



別紙 第60回自治体学校 in 福岡 報告

特別対談 地域・くらしに憲法をいかす自治体づくり

岡山県真庭市長 太田 昇 ・ 九州大学名誉教授 石川捷治

1日目の全体会で、西日本豪雨で被害を受けた岡山県真庭市長の太田昇氏が災害対応で多忙な中出席頂き、「里山資本主義・真庭の挑戦」等での対談を聞かせて頂いた。行政は、市民の幸せづくりを応援する条件整備会社として取り組んでいる。地域の制約と課題は、少子、高齢化、中山間地、山はお荷物、を逆転の発想で真庭スタイルとして取り組んでおり、市政の方向は、森林資源に代表される豊かな地域資源を生かした資源循環・経済循環をつくるとともに、地域の生活や文化に根差した「真庭スタイル」に共鳴する地域内外の人々との交流、連携により、永続的な地域をつくっていくことをめざしているとのこと。

「里山資本主義」は、バイオマス発電に代表される「大きな里山資本主義」と、各地域の特色ある資源を生かした「小さな里山資本主義」が相互に連携し合いながら前進していくもの。9町村合併してできた真庭市だが、バランスを考えず良いものを生かすやり方で取り組んでいること。議員一般については、政策的にもっと勉強をされたら良いのではないか、会派、党派を超えて政策提言やられたら良いのではないかとのお話であった。自治体職員に対しては、広い意味で自治の勉強をしてほしい。太田市長が自治体職員であったとき、月1回集まって勉強していたとの話も。真庭市政においては、部長を理事にし、理事会で意見を言わせるようにしている。縄張りを超えて発言できるようにしているとのこと。有意義で役に立つ対談だった。

分科会・くらしと福祉、教育、文化を支える地域交通

立命館大学名誉教授 土居靖範氏

地域公共交通の衰退が続き、高齢化でマイカー運転困難層と事故発生の増加、経産省推定700万人の買い物難民、国交省算定の2,651万人の交通空白地人口等、厳しい状況にある。国では、高齢ドライバー対策や交通政策基本法の制定、地域おこしや若者の移住・定住の促進、コンパクトシティーや小さな拠点づくり等推進されている。必要なのは、これまで住んでいた地域で住み続けられる施策を打ち出すこと。

交通権保障は国と自治体の責務である。フランスでは基本的人権としての交通権を保障している。一家に1台以上のマイカーがあるのだから「移動は自前でやれ」というスタンスを根本的に変えるべき。地域公共交通システムを住民と共に、まちづくりの視点で取り組む必要がある。ルートや運賃はこうしてほ

しい、などの具体的意見を出し合い、討論協議できる全体的な場が必要。そうした地域交通政策づくりをボトムアップで各生活圏ごとに地域住民主体でやりあげることが第1ステップ。生活圏は小学校区、ないし、それよりも狭い高齢者生活圏の範囲で考えるべき。第2ステップではそれらを持ち寄り、討議したものをおもに自治体で総合的に練り上げ、実現することが課題である。

自治体が主体となり積極的に公共交通を整備した先進事例。

◎東京都武藏野市 「ムーバス」 1995年11月～

道路が狭くて路線バスが運行していなかった住宅地に小型のコミュニティーバスを運行。一方通行。現在7路線9ルート。

高齢の女性から市長宛訴えの手紙が契機となり時間をかけて構築。

市内の交通空白地域の解消を計画的・段階的に目指した。本当に利用したいと思う公共交通を利用者目線で事業者の協力を得て取り組む。

29人乗りミニバス使用。運賃は大人・子どもとも均一の100円。バス停間隔は200メートル。15分間隔のパターンダイヤ。地元バス事業者に運行を委託。

◎京都府京丹後市 「上限200円バス」 2006年10月～

市町村合併後の全住民の足を平等に確保する為、従来から運行していた民間バス会社と協議し、運賃の大幅引き下げを実現。

合併後の全住民の足をどう確保するか、プロジェクトチームを結成し、精力的にバス事業者と調整し実現した。従来は対キロ運賃制で区間最大1,150円の運賃を上限200円とした。ルートを見直し病院や鉄道駅への乗り入れ、バス停の増設やフリー乗降区間を設定。

◎長野県木曽町 「生活交通システム」 2007年4月～

町村合併後の全住民の足を町営で確保。基幹バス・地域内循環バス、乗合タクシーを組み合わせ、乗り換えしても運賃は最大200円とした。

町村合併後の選挙で、住民の足の確保の必要性を積極的に訴えた候補が選出され実現した。

おんたけ交通(株)(名鉄子会社)が撤退を表明し、無償で譲渡を受け自治体所有にした。乗り合いタクシーは地元タクシーに委託。運賃は幹線バスは200円、地域内循環バス・乗合タクシーのみは100円。

◎長野県佐久穂町 デマンドタクシー「でんげる号」 2007年4月～

町村合併後の住民の足の確保をバスではなく、デマンド交通で確保した。

町村合併後の住民の足をどう確保するか検討。地元の商工会が町から委託を受けて地元タクシー事業者に委託し運営している。地元商工会が運営する中規模のデマンド交通。タクシーは4台、オペレーターは3名。運賃は300円。

◎富山市 LRT(新型路面電車)運行の富山ライトレール 2006年4月～

廃線となったJR西日本の富山港線の線路を活用し、人と環境にやさしい新型路面電車をサービスレベルを大幅に上げて運行。
富山港線廃止後の交通をどうするか、コンパクトシティーづくりの軸として、「上下分離方式」でLRT導入を積極的に位置づけた。運賃は200円。高架のJR富山駅の1階平面に軌道を建設中である。完成すれば富山地鉄の路面電車と相互乗り入れで市街地との交通が極めて便利になる。

※ 国からの支援は、地域住民の生活支援のため必要なものであれば直営でも委託でも赤字額の5分の4が特別交付税で交付される。バス運賃が無料のところは補助金ない。全市内100円で運行している自治体もある。自治体職員がこのことを知らないところもあるようなお知らせしておく。

分科会・脱原発、気候変動対策とライフスタイル革命

岡本 良治（九州工業大学名誉教授）

1. 原発と気候変動をめぐる主な動きをどう捉えるか

集中豪雨・最高気温記録の更新→気候減少自体の揺らぎ+地球温暖化

- ・昨夏の電力余力は震災前の原発の発電量を上回っている。
- ・昨年の最大電力消費量は震災前を下回っている。
- ・スイス「2000ワット社会」政策を目指す。

5000ワット/人・年→2000ワット/人・年（2050年目標）

2. 原発の基本的問題点

- ・外的（火山・地震・津波）または内的な初期事象により想定外の事故が起きる可能性が否定できない。
- ・原発の熱効率は35%、火力発電の62%と比して非常に低効率。
　残りは温排水等となって直接的な地球環境への熱汚染となる。
- ・被曝労働が核燃料採掘から施設の維持・廃炉に至るまで必要不可欠。
- ・使用済み燃料の再処理による核兵器拡散のリスクが拡大する。
- ・高レベル放射性廃棄物の処理問題は、解決困難、超長期的な負の遺産。

3. グローバルな社会的規範としての「持続可能性」と「人間の安全保障」

- ・原発廃止が核武装の潜在力の喪失につながり、日本の安全保障体制を弱体化させるという見方がある一方で、核武装の潜在力を放棄することで東アジアと世界の平和にとってプラスになるという見方がある。
- ・地球環境の健全性を保ち、将来の世代に「持続可能性」と「人間の安全保

障」を確保する事を第一に考えるべき。

4. 脱原発、気候変動対策の戦略の柱はなにか

- 原発は発電時 CO₂ を排出しないというが気候変動対策の柱となりうるか
- ・沸騰水型原発では補助ボイラー及び石炭火力を併用しており、排出しないとは言えない。
- ・高額な建設費、廃炉費用に絡む CO₂ の排出、また使用済み燃料の処分でも CO₂ の排出がある。
- ・原発の熱効率は 35% で、65% は温排水として海水温を上昇させている。
- ・「持続可能性」「人間の安全保障」を中心に据えた国際的な社会規範を基に、エネルギー消費の削減、エネルギーの高効率化、再生可能エネルギー導入の加速化を三本柱としたい。

5. 戦略の三本柱

①エネルギー消費の削減 家庭での使用料は 1/4 にできる

山田 興一 JST 低炭素社会戦略センター

- ・LED 電球他省エネ家電の使用、ON OFF 設定温度等で徹底削減
- ・外壁材（断熱効果）、低燃費車、家庭用燃料電池、ヒートポンプ給湯

②エネルギーの高効率化 発電時の発生熱の徹底利用

- ・熱機関単体の熱効率とそれらの複合化による高効率化

コンバインド・ガス・サイクル発電

- ・需給近接型の分散型発電における高効率化

従来型+熱併給発電

③再生可能エネルギー導入の加速化

非枯渇性エネルギー（太陽光・風力・水力）

- ・高価であったが、火力発電と同等かそれ以下になりつつある。
- ・発電量は変動的だが予測は可能、地域分散型利用が有利。
- ・設置地域での環境問題という課題もある。

ライフスタイル変革も必要不可欠

将来にわたって「持続可能な人間の安全保障」のためには、戦略の三本柱それぞれについて私たちのライフスタイルの日々の変革が必要不可欠である。

講演所感

東日本大震災以降、原発の是非について全国的に議論が沸き起こっている。又、温室効果ガスの影響で地球温暖化が進んでいるためといわれているが、世界各地で異常気象が問題となっている。日本でも、あの東日本大震災の津波を思い起こさせるような大雨による大水害や地震・異常な気温上昇等が起こっている。子供たちや孫たちに安心して暮らせる日本を、地球を残したい。

火力発電と違って、CO₂ を排出しないクリーンエネルギーと宣伝されている

のが原子力発電。しかし細部を見していくと、原発の運転前後の CO₂ の排出はもちろん、運転中にも放射能漏れを防ぐため補助ボイラーを動かし続け CO₂ の排出があり、定期検査時には多くの CO₂ を排出する。又、熱効率の面からは原発は火力発電と比べると非常に低く、熱をまき散らしながら動いている。

ウランの採掘時にも採掘労働者の被曝、周辺環境に対する汚染がひどい。使用済み燃料の処分にもどれだけの金が掛かるか、またそれに伴い CO₂ の排出がどれ程になるかという問題がある。廃炉も同様。

狭い地球の狭い陸地、この中で人類を始めとする生き物が生存し続けるために私たちが出来ることは何か。どういう風にライフスタイルを変えていくべきか。これがこの講演の主題。

幸い、現在電力は足りている。最大電力使用量も少なくなってきた。温室効果ガス削減のために、各家庭で出来ることはやっていく必要がある。

まずは、家庭内での「ライフスタイル改革」から始め、成果を出しながら、脱原発の道を探っていきたい。市政においてもエネルギー消費の削減や再生可能エネルギーの普及に一層力を入れていく必要がある。

特別講演 くらしの現場で国民主権を守ろう

弁護士 馬奈木昭雄

3日目の全体会は、馬奈木昭雄弁護士による憲法と地方自治の講演だった。憲法で規定される国民主権は、近代市民社会における「市民」は何物にも拘束されない「自由な意志」を表明することができること。主権者同志のこの自由に表明された自由な意思の合致による合意の形成を行うことによって物事を決定していくこと。このことが現在の市民社会が成り立っていく前提とされていること。住民合意形成の考え方、地方自治の本旨の持つ意義等、努力によって守られ発展していくものとの話で大変参考になった。